

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290100021		
法人名	株式会社ツクイ		
事業所名	ツクイ蘇我グループホーム		
所在地	千葉県千葉市中央区南町3-3-15		
自己評価作成日	平成27年2月14日	評価結果市町村受理日	平成27年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会		
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602		
訪問調査日	平成27年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

蘇我グループホームでは、日常生活の中で出来る限り『自立』を支援する為に、看護師を中心に園芸・音楽・脳トレ(学習)・体操や機能訓練など生活リハビリに力を入れています。最期まで過ごしていただける様に、ご家族様・訪問診療医との連携をとりターミナルケアに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. JR蘇我駅から徒歩5分で、訪問、買物、生活に便利です。居室、玄関、階段、事務室、廊下、トイレ、浴室等余裕のある作りで、利用者が居心地良く過ごしています。最近、近くの店の理解と協力の下緊急時避難場所が確保でき、消防・防災訓練等も町内会と合同で開催する案が検討されています。
 2. サービス面では、個々の利用者に合わせてサービスを実施しており、前回の改善要望事項も大幅に改善している他、家族アンケートでも「家族の要望に柔軟に対応してくれる」等大好評を得ています。
 3. 医療・健康面に力を入れており、内科医の月2回訪問と24時間オンコール体制、歯科医の週1回来訪、居宅療養管理指導サービス導入によるより適切な薬の処方体制に加え、週3日勤務の看護師と職員連携の下、看取り体制の充実、利用者の生活リハビリの強化(園芸、脳トレ、体操、歩行)を図っており、平均88歳にも拘らず、利用者は比較的元気に過ごしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	タイムカードの上に理念を掲示しており、常に職員の目に入る状態にしている。	理念に「海のような大きな心で、空のような大きな心で。・自由・笑顔・ゆとり・地域・家族」を掲げ、職員は会議時に確認・共有し、日頃のサービスで既に実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	清掃活動の実施・近隣の方との交流(挨拶や談話)・近隣のお店に緊急時の避難場所としてお願いし理解していただいている。	町内会に加入、清掃活動・夏祭り等の行事参加や回覧板による認知症の相談案内を行い、各種ボランティアを受け入れています。最近近くの店の理解と協力で緊急時の避難場所が確保でき、現在町内会との合同消防・災害訓練実施を検討しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症における相談窓口として、自治会の回覧板での周知活動をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回実施している。頂いた意見は議事録として残し、反映している。	2ヶ月に1回、地域包括支援センター、自治会長、家族、医師・薬局(臨時)、管理者、ケアマネジャー、看護師で開催しています。議題は、活動報告、行事予定、外部評価、ヒヤリハット・事故報告、ターミナルケア、介護保険法改正等で活発に意見交換し、サービス向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故報告など必要に応じて連絡し対応している。 他分からない事についても連絡し確認をとる様にしている。	市担当には必要な都度報告しています。地域包括支援センター職員に必ず運営推進会議に出席してもらい、その意見・情報を運営に役立てています。最近地域包括支援センターからの依頼で、扱い困難な利用者を受け入れています。又介護相談員の受け入れを検討しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修に参加したり、日々のケアの中で言葉遣いなどにおいても身体拘束にならない様に努めている。	年間社内研修計画に従い、職員は身体拘束排除について必ず受講しており、社外研修にも順番で受講しています。車の多い通りに面している為、運営推進会議了解の下、昼間玄関に施錠しています。只利用者の素振りを見て声をかけ、職員が外に連れ出す配慮をしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部の研修に参加している。 職員同士で声掛けや行動が虐待にならない様に互いに注意しあい、話し合うことにも重点を置くように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一名の方が成年後見人制度を利用しているが、定期的に面会に来て頂いており情報共有に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必要書類を二部用意し、確認していきながらの説明を行っている。説明の中で不明点なども確認しその都度説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	お客様からはコミュニケーションの中で意見を汲み取る様にしている。ご家族様からは面会時・必要に応じて連絡し、ホームでスタッフを含めて話し合う様にしている。	家族の来訪時、電話連絡時、運営推進会議時に意見・要望を聞き、運営に反映させています。家族アンケートでも、「家族の話をよく聞いてくれ、思い・要望に柔軟に対応してくれる」と大好評です。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	契約更新時の面談やスタッフからの相談などある時は時間を設け話し合うように取り組んでいる。 毎月全体会議を実施している。	管理者は、日常や職員会議時に職員の意見を聞き、運営に反映させています。又本部に「こころのやすらぎ相談窓口」があり、直接意見・要望が言える仕組みになっています。職員面談では「意見を言いやすい」との声も聞かれました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月のシフトを作る段階で休みの希望や体調などをスタッフの方から相談してくれる事がある。 面談時に目標などを聞き、実践できているかの評価もする様に心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社におけるオリエンテーションやブロックでの巡回研修も行っている。千葉市実践者研修などにも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	千葉市グループホーム連絡会に加入しており、研修や管理者さんと電話での情報交換をしている。 近隣のGH管理者さんとも電話での情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との事前面談において話を聞き情報収集にと努めている。本人から聞きとりが困難なケースはご家族様から聞く場合もある。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問合せや見学の段階で相談を受ける場合や事前面談において再度細かく話を伺うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅のケアマネ・老健からの紹介で入居される方もいる事もあり、ケアマネを通して情報共有し必要に応じて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人に寄り添うケアを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じて連絡し相談している。状況によってはホームに来ていただく事もあったりと協力的なご家族様が多い。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚の方や働いていた時の知人が面会などに来て頂いている。手紙も送られてくる事もある。 ご家族様の自宅に送られてきた場合なども、ご家族様が本人に持ってきてお話されている事もあった。	家族や親戚、知人が自由に訪問し、居室やフロアで歓談しており、アンケートでも「気軽に行きやすい」と好評です。家族と墓参りや、自宅に外泊したり旅行に行く利用者もいます。職員は電話や手紙を書く支援をする等、従来の関係が継続する様に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共に目的意識をもっていただく事で、お互いに関心をもてる環境を作る様取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて対応している。 ご家族様側から連絡がきた事に対応した事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前面談時や入居後も常に本人の状態観察し情報収集しスタッフ間で共有し寄り添うケアを心がけている。	入居前の面談で自宅や病院などに行き、本人や家族からアセスメントを取る事で、生活状況や思いや意向を汲み取っています。入居後も日常会話から編み物や囲碁、書道等趣味の情報を集め、それに合ったボランティアに来て貰う等し、利用者個々に応じた支援をしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活習慣・使用していた物・写真など生活歴が分かるものを入所時に持参して頂く事により把握出来るようご家族様にお願いする事もある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居直後は環境も変わっているせいもある為、時間と共に生活を送っていただく中で観察し把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に一回のカンファレンスや状態に応じて随時行い、意見を汲み取った上での計画作りに努めている。	家族からは訪問時に、本人にも日常会話から意向を聞き取り、朝礼や申し送り、3カ月に1回行うカンファレンスで職員から情報を収集し、医師の意見を反映して介護計画を作成しています。3カ月で見直し、体調に応じ随時見直すようにしています	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝礼・申し送りを毎日実施し情報共有している。またその日ごとの状態を個別に記入できる様にしており、個別記録に必ず記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人からの要望があれば、ご家族様に相談しながら対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	対象となる入居者様の予防接種を確認して、実施した。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	適切な医療を受けられるようにかかりつけ医とスタッフが密に連絡をとっている。家族の代理受診も行うことで日常の情報を適確に医師に伝える事ができ、治療に役立っている。	訪問診療が月2回、必要に応じ訪問歯科が週1回来ています。かかりつけ医の受診は原則家族が行い、急変時は職員が対応しています。又医師との24時間オンコール体制をとり、看護師が週3日勤務する事で、適切な医療を受けられるよう支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週3勤務にて、医療面における相談や指示にて情報共有・連携している。看護師は内臓疾患における内服調整や疾患からの危険予測・問題解決方法を考えている為その視点からの助言をしてくれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	継続したケアを行う為入院時のサマリーの提供や延命を希望しているかどうかの情報提供の確認をご家族も含めて取り組んでいる。病院のソーシャルワーカーと関係を密にとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	個々の状態に応じて、看護師も含めて話し合いを行い、ご家族様とも相談した上で、訪問診療への移行や支援方法・方向性を決め取り組んでいる。	状態に応じ家族を呼んで管理者、看護師が「看取りに係る同意書」を説明し同意を得ています。書面には家族の要望及び主治医・施設の所見欄があり、「支援経過記録」では家族や医師の必要なやり取りを記入する事で、関係者が共有出来る様に配慮しています。職員には本部の看取りマニュアルに従い研修をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や急変初期対応にはすべての職員ではなく個人差があるが実践力が身につけている。また、入居者それぞれによっても対応が異なってくることを周知しなければならないと考えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練の実施・夜間想定での避難訓練も実施している。	年2回、自主訓練(夜間想定を含む)実施済みです。数年来消防署立会い訓練を申請していますが、日程が合わず実施できていません。緊急対応表・連絡先が掲示され、消防機器・設備が完備し、3日分の備蓄をしています。最近緊急時避難先を近くに確保しました。	町内会と合同の消防署立会い訓練を企画し実施すること、また、各種災害が心配されるうえ、避難弱者を抱えている事等を考え、関係者で災害対策(訓練含む)を話し合うことと備蓄(数量・内容)の見直しが期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	実施している。特に排泄や入浴時等羞恥心への配慮も徹底して行う様努めている。	利用者への声かけには注意を払い「～さん」で統一し、家族の希望で「お父さん」と呼ぶ等個々に合わせて対応しています。プライバシー研修を行い、職員の意識付けを行っており、不適切な対応の場合、朝礼等で全体に注意するようになっています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定できるように、思いを表出できる会話の工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のニーズにあった個別ケアの実施を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人との話の中で、ヒントを見つけ、趣味・嗜好にあったおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節にあったお食事を召し上がることができるよう努めている。盛り付けや、片付けも利用者と職員が一緒に行っている。外食にも外出行事として取り組んでいる。	食材は業者から毎日、献立は2週間毎に届き、施設ではミキサー食や刻み食等体調に合わせて提供しています。利用者も食材切りや食器拭き等、職員と一緒にしています。誕生月には希望を聞いて出前を取ったり、外食や行事食で食事を楽しめるよう工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医から、栄養指導・水分制限のある方については、朝・昼・夕の主食・副食の量や水分量を予め決めそれに従って、摂取いただく。入居者全員の摂取量。水分量は毎日集計し管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後利用者一人一人にあった口腔ケアを行っている。訪問歯科による定期診断や、義歯調整・虫歯の治療も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時トイレ誘導をおこない、排尿がない場合は、時間をずらして再度トイレ誘導している。夜間もポータブルトイレや尿瓶等を利用し、出来るだけおむつを使用しないように支援している。	排泄表を参考にトイレ誘導しています。日中は殆どがリハビリパンツで、オムツからリハビリパンツに改善した例もあり、自立に向けた支援に努めています。夜間帯はポータブルトイレを置いたり、センサーマットやベッド柵に鈴を付ける等、安全面での対策も講じています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜をたくさん取っていただくように食事を工夫したり、毎日体操を行ない身体を動かす腸に働きかけ便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎朝のバイタル測定による健康チェックを行った上で、入浴の予定をたてている。お客様の希望も加味している。	入浴は週2～3回を原則とし、要望があれば毎日でも入れるように支援しています。体調が悪い時には清拭や足浴など個々に沿った対応がとられています。入浴剤や季節によっては菖蒲湯、柚子湯で変化を付け喜ばれています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	新しく入居される方は、ご自宅での生活習慣や、睡眠時間やベッドか布団かなどについても確認しなるべく同じスタイルで安眠出来る様に支援している。またホームでは、定期でシーツの取替えや布団の乾燥を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者のほぼ全員の方に居宅療養管理指導のサービスを利用いただき、薬剤師にもはいつていただいている。薬に関してもより一層本人に合った薬を処方できる体制や薬の事故防止も強化に繋がっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人やご家族から趣味や生活歴について教えて頂き、日常生活や行事のなかで皆様が楽しく又張り合いのある毎日が送れる様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	昨年より、園芸活動に力を入れている。屋外にある花壇や植木鉢・プランターに種や球根を植え成長を楽しみにしている。そのことにより、外出の機会も増えた。	好天日には施設周辺を歩いたり、30分程散歩する等、個々に合わせて支援しています。スーパーに行ったり、最近では花壇やプランターに球根等を植え、皆で園芸を楽しんでいます。家族と外食や旅行に行く利用者もいます。又花見や紅葉、夏祭り等の際には、家族にも声をかけ協力を得る様にしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	立替にて原則所持はしていない。 本人から買い物に行きたいなども要望があれば立替にて対応している。支払う際、本人にお金を渡し払って貰う事もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望にてご家族様に電話連絡をしている。携帯電話も許可しているが実際に使用している方は現在いない。 年賀状やお手紙はホームに届いたものは本人に渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	実施している。室内の温度調整には常に気をつけている。 掲示物などで、季節感を採り入れたり、入居者様の写真を掲示する事でコミュニケーションが増えている。	建物内が全体的にゆったりしており、リビング兼食堂には畳敷き空間もあり、明るく、清潔で、利用者が快適に過ごしています。季節の生花や、季節の飾り(雛祭り)、カレンダー、壁には行事写真、力作の習字、季節に合わせた壁掛け等が飾られています。最近生活リハビリの為、花壇手入れを皆で始めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室やソファを自由に使える様にしている。席も食事時は決まっているが、レクやお互いが談話している時等は自由に移動できる環境にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の段階で、ご家族様には本人が慣れ親しんだ家具や物を持ち込み可能である旨伝え持参されるケースもある。外出した際に欲しいものなどあれば購入し部屋に飾る事もあった。	居室は比較的ゆったりしており、エアコン、クローゼット、壁掛けピクチャーが備え付けです。他は持ち込み自由で、利用者は馴染みの物を持ち込み、安心して過ごしています。センサーマットを置いたり、ベッド柵に鈴を付けたりして、動静が分かるようにし、転倒防止を図っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じて、『トイレ』などと表示したりする事で出来る限り自分で行える様配慮し努めている。		